

次のとおり請求します。なお、児童手当の受給資格の審査のために、公簿等（マイナンバー制度による情報連携を含みます。）により請求者、配偶者及び児童と、その同一世帯員の住民登録状況・所得額等を確認されることに同意します。公簿等で確認できない場合は、関係書類を提出します。

※請求前状況	令和 消滅日	年 ・転出予定日	月分まで 令和	年	月	支給 日
※支給開始月	令和	年	月	□届出15日以内		